

北星まちづくり推進協議会 会議録 令和4年度第1回

会議概要	
日時	令和4年6月13日(月曜日) 午後6時30分から午後7時30分まで
場所	北星公民館 2階 講堂
出席者	委員（17名、正副会長以外は50音順） 中村会長，有田副会長，青塚委員，小笠原委員，加賀美委員，佐藤（潤）委員， 佐藤（美）委員，高橋委員，竹内委員，土井委員，松本委員，三上委員， 宮津委員，村田委員，森委員，矢三委員，山田委員 （欠席者 市川委員） 事務局 市民生活部 林部長 地域まちづくり課 今課長，谷口補佐，木下主査，浅沼 北星公民館 伊野館長
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴者の数	0名
会議資料	次第
	資料1 北星まちづくり推進協議会委員名簿（令和4年5月9日現在）
	資料2 旭川市地域まちづくり推進協議会設置要綱
	資料3 北星まちづくり推進協議会の会議ルール（案）
	資料4 地域で使える補助制度～令和4年度 地域まちづくり推進事業補助金・ 負担金～
	資料5 北星まちづくり推進プログラム
資料6 令和4年度北星まちづくり推進協議会開催イメージ	

議事の内容

1 開会

会長選任まで、事務局が議事進行を行う。

2 市民生活部長あいさつ

市民生活部長から挨拶があった。

3 委員及び事務局の紹介

委員改選後初めての会議であり、各委員と事務局の紹介を行った。

4 会議の運営方法について

(1) 会長選出

資料2「地域まちづくり推進協議会設置要綱」第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により、中村委員が会長に選出された。

会長選任に伴い、以後の進行を会長が行う。

(2) 副会長指名

資料2「地域まちづくり推進協議会設置要綱」第5条1項の規定に基づき、有田委員が副会長に指名された。

(3) 会議のルールの確認

資料3に基づき、事務局から会議は原則公開、委員名簿や会議録は市ホームページ等により公表等する旨説明を受けた。

各委員から特に発言はなく、資料のとおり確認された。

5 検討事項

(1) 旭川市地域まちづくり推進事業補助金・負担金について

資料4に基づき、事務局から令和4年度予算と補助金・負担金のメニュー及びスケジュールと、令和3年度に北星地域で取り組んだ事業がどの補助金メニューに該当するかの説明を受け

た。

【令和3年度事業】

<主体的な地域づくり事業>

北星6地区防災事業

北星6地区・教育大連携事業

<地域提案型（地域連携分）>

地域福祉に関する事業

各委員から特に発言はなく、資料のとおり確認された。

（2）北星まちづくり推進プログラムについて

資料5に基づき、事務局から令和4年3月31日時点のまちづくり推進プログラムについて説明を受けた。その中で会長より、今年度、北星地域で実施が必要と考えられる事業について、各委員に意見の投げかけがあった。各委員から、昨年度同様「北星6地区防災事業」「北の散歩道」環境保全事業（北星6地区・教育大連携事業から名称変更）、「地域福祉に関する事業」の実施が必要ではとの声があり、全体でも確認された。

また、各実行委員会より、今年度の委員長が報告された（北星6地区防災事業 有田委員長）（「北の散歩道」環境保全事業 西嶋委員長）（地域福祉に関する事業 中村委員長）。

（3）年間スケジュールについて

資料6に基づき、事務局から令和4年度の北星まちづくり推進協議会の開催スケジュールについて説明を受けた。各委員から特に発言はなく、資料のとおり確認された。

6 その他

事務局から、次の4点について説明があった。

- 1、市民の日について
- 2、地域の子カラについて
- 3、報酬について
- 4、次回日程について

7 閉会